

札幌保第 97 号
令和 2 年（2020 年）4 月 10 日

札幌電気工事業協同組合
理事長 小野寺 涼一 様

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について（依頼）

平素より、本市営繕行政にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等につきましてもご理解、ご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、令和 2 年 4 月 8 日付け国土入企第 6 号にて、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について通知がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について、別紙を踏まえて適切な対応を行っていただきますよう、改めて依頼させていただきますので、貴団体の会員企業の皆様に周知をお願いいたします。

問い合わせ先 札幌市都市局建築部建築保全課 二宮、岡崎、柴田 Tel 211-2816
--

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等について

工事及び測量・調査・設計等の業務（以下「工事等」という。）における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以下を踏まえ、適切な対応を行っていただくようお願いいたします。

1 感染予防の対応等の徹底について

状況に応じてアルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、担当職員のみならず、受注者（受託者）を通じてすべての従事者等の健康管理に留意いただきますよう、お願いいたします。

2 発注者への速やかな報告について

本市発注の工事等の履行に係る従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者が判明した場合には、速やかに本市担当者に報告をお願いします。また、保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じるよう、お願いいたします。

3 感染を拡大するリスクが高い場面の回避・軽減について

新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件（以下、「三つの密」という。）が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いと考えられています。また、これ以外の場であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すこと等にはリスクが存在すると考えられています。

建設工事の現場では、多人数での作業や打合せをはじめ、「三つの密」が生じかねな

い場面も想定されることから、元請事業者をはじめ、下請事業者や技能者等、施工に携わるそれぞれの立場において、極力、「三つの密」を回避する対策やその影響を最大限軽減するための行動がなされることが重要です。

特に、建設現場における朝礼・点呼や現場事務所等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業員と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、「三つの密」の回避や影響を緩和するための対策に万全を期す必要があります。

これらを踏まえ、「三つの密」の発生を極力回避するとともに、やむを得ず必要な場合においてもその影響緩和のための対策を徹底するよう、お願いいたします。

4 本市（発注者）における対応について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本市発注工事（業務）に関して受注者（受託者）から工期（履行期間）の見直し等の申し出があった場合には、必要に応じて適切に対応しますので、速やかに担当者と協議をお願いいたします。なお、この場合においては、特段の事情がない限り、受注者の責によらない事由によるものとして取り扱います。

5 参考

- ・札幌市役所ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

http://www.city.sapporo.jp/kinkyu_202002.html

- ・国土交通省ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策）

https://www.mlit.go.jp/tec/kanbo08_hy_000025.html